

第4回専門部会 論点整理

1. 都市型施設養護のあり方について

(1) 人材育成について

*人材育成の前に人材確保・定着の議論が必要

①人材育成

- ・施設の人材育成は、法人や施設がまずやるべきもの

- ・子供が施設を選ぶということはできない（措置制度）ので、全施設の職員のレベルアップが必要

- ・各施設任せだけでなく、一定の形を提示する必要がある

⇒都がバックアップする

③研修体系

- ・新規採用から退職まで、ミクロな視点から見ていく必要がある

- ・全ての職員が（人材育成支援事業）プログラムを全て受けるというようなシステムの構築が必要

④人材計画

- ・人材育成総合計画を立て、それにもとづき都が支援をしていく

⇒育てていくという計画を各施設ごとに立ててもらう（施設版のポートフォリオ）

＊日常的な職場内O f f - J T、職場外O f f - J T、チューター制、自己啓発支援

- ・自身のキャリアの中でのロードマップを持って研修を進める必要性

⇒ポートフォリオで研修履歴をおえる、計画的な研修参加に活用

- ・2・3年目ぐらいの職員をチューターにすると、効果的であったという例がある。

⑤人材確保

- ・就職前教育は大切

⇒学生たちが育つようなセミナー、実習で現場での支援（対応）

- ・養成校への働きかけ

⇒社会的養護に関心を持つ学生をいかに育てていくかということの大切さ

⑥人材定着

- ・施設の中で育成システムがあることが、離職を防止するという点でも非常に大事

- ・長期的に安定した職員の関わりを保障することや、専門職の連携強化・充実が必要

＊間接的業務の外部委託等の対策

- ・複数職員で小規模な部分について対応できるということを基本（児童が施設で生活する時間帯）

＊（乳児院）夜勤の人材確保というのが必要

- ・職員同士の横の関係、斜めの関係があると職員の方の定着率が良い

- ・自分の実践を発表する場等、自己価値観を高める機会

⑦その他

- ・地域ブロックごとの研修や採用などの検討

- ・研修計画については、家庭養護にも応用可能

2. 家庭養護の推進について

(1) 里親について

①普及啓発

- ・里親を知る、登録、委託までをリクルートととらえての緻密なフォロー

②里親子支援

- ・未委託里親と委託中の里親の交流の方法については、丁寧な議論が必要

- ・里子の権利擁護システムや苦情解決の制度のあり方

③委託促進

- ・乳児院との協働 未委託問題とか難しい子の段階的な引き受け

- ・乳児委託の委託時期

- ・里親委託等推進委員会のあり方

- ・里親支援専門相談員をしっかり活用するというようなシステムづくり

- ・児童相談所が民間機関と連携する力の育成

(参考)

社会的養護の課題と将来像（23. 7）

施設の人員配置の課題と将来像

◆児童養護施設

- ・基本配置を小学生以上の6 : 1 ⇒ 4 : 1に引き上げる

- ・小規模グループケア加算1人

⇒合わせて3 : 1相当を超える配置が目標水準

（施設全体を小規模グループケア・・・1ユニットに3.8人程度（合わせて2:1相当））

◆乳児院

- ・基本配置を0・1歳児の1. 7 : 1 ⇒ 1. 3 : 1に引き上げる

- ・小規模グループケア加算1人

⇒合わせて1 : 1相当の配置が目標水準

（1ユニットに4.7人程度を確保でき、昼間は常時1.5人、夜間は2ユニットに1人）